

〔研究ノート〕

在宅看護実習前に学生に身につけさせたい実習態度 － 訪問看護ステーション実習指導者に対するアンケート調査－

千葉 敦子¹⁾ 細川 満子¹⁾ 山本 春江¹⁾ 富田 恵¹⁾ 戸沼 由紀¹⁾ 山田 典子¹⁾
古川 照美²⁾ 今 敏子³⁾ 工藤 久子³⁾ 玉懸 多恵子⁴⁾ 鈴木 久美子⁵⁾
桐生 晶子⁶⁾ 加藤 亜衣子⁶⁾

Desirable Learning Attitude of Nursing Students that Faculties Expect before Engaging in Practical Training in Home Nursing － Survey of Practical Training Instructor at Home Nursing Station －

Atusko Chiba¹⁾ Mitsuko Hosokawa¹⁾ Harue Yamamoto¹⁾ Megumi Tomita¹⁾
Yuki Tonuma¹⁾ Noriko Yamada¹⁾ Terumi Kogawa²⁾ Toshiko Kono³⁾ Hisako Kudo³⁾
Taeko Tamagake⁴⁾ Kumiko Suzuki⁵⁾ Akiko Kiriu⁶⁾ Aiko Kato⁶⁾

Abstract

The purpose of this study is to clarify recognition of clinical practice leader in home nursing station where accepted practical training, which faculty of nursing made out “ Practical training attitude before home nursing practical training for the students” about criterion as basic materials that home nursing practical training is moderately effective developing.

Research method carried out self-completed questionnaire by the mail of 120 persons who work in all of the home nursing station of 40 places as nursing, university of nursing, junior college of nursing and school of nursing which are accepting home nursing practical training, and we inquired necessity of each items of attitude about criterion by four-rated scales.

The results of this research, it was shown that each items of attitude was indicated over 3 points on average, practical training leader have recognized highly necessity for attitude in this criterion. And it was shown that there was no great difference in practical training attitude recognized with the necessity between faculty of nursing and clinical practice leader in home nursing.

Thought attitude is recognized to be an important ability with knowledge and technology in the nursing. In the future, we clarify the attitude and criterion with necessity for students, and it is

-
- 1) 青森県立保健大学健康科学部看護学科
Department of Nursing, Faculty of Health Sciences, Aomori University of Health and Welfare
 - 2) 弘前大学大学院保健学研究科
Hirosaki University Graduate School of Health Sciences
 - 3) 財団法人厚生会病院附属看護学院
Nursing School of the Soujinkai Foundation Kousei Hospital
 - 4) 八戸市立高等看護学院
Hachinohe Municipal School of Nursing
 - 5) 五所川原市立高等看護学院
Gosyogawara Municipal School of Nursing
 - 6) 国立病院機構弘前病院附属看護学校
Hirosaki Nursing Academy, Hirosaki National Hospital

important that to reflect with the education.

(J.Aomori Univ. Health Welf. 11 : 61 – 66, 2010)

キーワード：在宅看護実習、実習態度、実習指導者

Key Words : home nursing practical training, attitude, practice leader

要旨

本研究の目的は、看護教員が作成した「在宅看護実習前に学生に身につけさせたい実習態度」について、在宅看護実習を効果的に展開する基礎資料とするため、実習受入先である訪問看護ステーションの実習指導者の認識を明らかにすることである。

研究方法は、A 県内において看護系大学・短大、看護師養成所の在宅看護実習を受け入れている全訪問看護ステーション 40 ヲ所に勤務する看護師 120 人を対象に、郵送による無記名自記式質問紙調査を実施し、各態度項目の必要性を 4 件法で尋ねた。必要性は、「思わない」を 1 点～「とても思う」を 4 点に点数化し、分析を行った。

調査の結果、いずれの態度項目も平均値が 3 点以上であることから、実習指導者はこれらの態度に関して必要性が高いと認識していることが示された。また、看護教員と訪問看護ステーションの実習指導者では、必要と認識する実習態度に大差がないことが示された。

看護において態度は、知識や技術とともに重要な能力とされている。今後は、態度項目に関する学生の認識を調査し、尺度を作成していくとともに、得られた知見を在宅看護実習の教育に反映させていきたいと考えている。

I はじめに

在宅看護は、人々が生活する地域社会において行われる活動であり、医療者が対象の家庭に出向いて看護活動を実践する¹⁾という特徴がある。このような場で行われる看護学生の在宅看護実習は、1～2名の少数の学生が訪問看護ステーションの指導者と一緒に療養者の家庭を訪問し、看護を展開する実習である。そこでは限られた時間の中で療養者、家族、地域社会を理解し、信頼関係を構築し、自らを受け入れてもらえなければ援助そのものが実施できないという現実がある¹⁾。在宅看護実習における教員の指導体制は巡回型が大半であり、家庭訪問場面に立ち会うことは少なく、直接的な指導は難しい状況にある。近年は、臨地実習の指導者から学生の実習態度に関して、やる気が感じられない等の課題や学生の生活体験の乏しさが報告されている²⁻³⁾。川田らの調査によると、看護教員が学生の臨地実習中の問題行動や場面等を整理分類したところ、雑巾絞りや整理整頓、義歯やポット等といった物の扱い方がわからないという生活技術の乏しさや、敬語が使えない、挨拶ができないといったコミュニケーション能力の乏しさ等があることを報告している⁴⁾。これらの調査における臨地実習とは、大半が病院での実習であるが、とりわけ在宅看護実習では、生活場面に入ること、少人数の実習であること、教員は巡回型指導体制であることの特徴を鑑みると、効果的な実習を展開するためには、学生が主体的な学習姿勢を示すことや礼節をわきまえたふるまいをするなど、より一

層実習態度を整える必要があると考えられる。しかし、実習態度に関してその重要性は明記されているものの、在宅看護実習において必要とされる具体的な実習態度項目に関して明示された報告は殆ど見あたらないことから、明確にしていく必要があると考えた。そこで、青森県看護教育研究会地域看護グループ（以下、地域看護グループ）では 2008 年に、看護教員が考える「在宅看護実習前に学生に身につけさせたい実習態度」⁵⁾を作成し、本誌にて報告した。今回はこの態度項目に関して、実習受入先である訪問看護ステーションの実習指導者は必要性をどのように認識しているのかを調査し検討した。

II 研究目的

看護教員が作成した「在宅看護実習前に学生に身につけさせたい実習態度」について、在宅看護実習を効果的に展開する基礎資料とするため、実習受入先である訪問看護ステーションの実習指導者の認識を明らかにする。

III 研究方法

1. 用語の定義

実習態度とは、実習中に学生が感じたり考えたりしたことが、言葉・表情・動作などの外面に現れた、ふるまいおよび心構えや身構え、と定義する。

2. 実習態度項目の作成

本研究で用いた「在宅看護実習前に学生に身につけさ

せたい実習態度」は、北東北3県の教育機関34校の在宅看護実習担当教員を対象とした調査により、地域看護グループが、2008年に作成した。この態度項目は、質問紙調査における自由記述および実習要綱に記載されている態度面に関する記述について、その内容を質的帰納的に分析し、カテゴリー化した。教員が認識する学生に身につけさせたい実習態度は、37のサブカテゴリー（結果表2参照）と6のカテゴリーが抽出された。以下カテゴリーを『』、サブカテゴリーを〔 〕の括弧で囲んで示す。6のカテゴリーは、Ⅰ.『学生が、礼節をわきまえた行動ができる』、Ⅱ.『学生が対人援助に必要なコミュニケーション能力を身につけている』、Ⅲ.『学生が、生活者を援助する基盤となる自立した生活ができる』、Ⅳ.『学生が対象者の生活様式や価値観にあわせた行動ができる』、Ⅴ.『学生が、課題意識をもち実習にのぞむことができる』、Ⅵ.『学生が、医療人としての倫理性を遵守できる』であった。（本項目の作成に関する詳細については、細川らの「教員が考える在宅看護実習前に学生に身につけさせたい実習態度－青森県看護教育研究会地域看護学グループのとりくみ－」⁵⁾を参照）

3. 対象

A県内の訪問看護ステーション89カ所（平成20年3月末現在）のうち、看護系大学・短大、看護師養成所の在宅看護実習を受け入れている全ての訪問看護ステーション40カ所に勤務する看護師120人（40カ所×3人）を対象とした。1施設あたりの対象人数を3人とした理由は、訪問看護ステーションの指定基準である人員基準が、2.5人以上であることから、少人数のステーションでも回答が可能となるように3人とした。また、大半の訪問看護ステーションにおける学生指導体制は、学生指導の主担当者および副担当者が存在し、これらの担当者が主として学生の指導に携わり、療養者の自宅へ学生を同行する機会が多い。それ以外に、学生指導の主な担当者ではないが、自分の受け持ちの家庭に向く際に学生と同行する機会がある看護師も想定されることから、学生の実習に携わる主な看護師3人とした。

4. 調査方法

郵送による無記名自記式質問紙調査を行った。1施設に3人分の調査用紙をまとめて送付し、学生の実習に携わる主な看護師3人から個別に回答を求め、返信用封筒で回収した。

調査内容は、まず「在宅看護実習前に学生に身につけさせたい実習態度」項目の37のサブカテゴリーを下位項目とし、必要性の認識について「思わない」、「あまり思わない」、「まあまあ思う」、「とても思う」の4段階で

評定を求めた。次に、37項目以外で必要と考える態度に関する自由記述を求めた。調査期間は平成20年3月であった。

5. 分析方法

37下位項目について、「思わない」を1点、「あまり思わない」を2点、「まあまあ思う」を3点、「とても思う」を4点に点数化し、各項目の平均値および標準偏差を算出した。次に、6カテゴリー間の差をKruskal Wallis 検定および多重比較（Bonferroni）を用いて検討した。さらに、下位項目と対象者の属性との関連を検討するためにMann-WhitneyのU検定を用いて分析した。なお、有意水準は5%未満とし、分析にはDr.SPSS II for Windowsを用いた。自由記述に関しては、地域看護グループメンバーで内容を検討した。記述されている内容が、本調査で用いたいいずれの項目にも該当しないが、態度に必要であると判断された内容を抽出し、文言を整理した。

6. 倫理的配慮

研究の趣旨ならびに無記名で個人が特定されないよう統計処理し、研究目的以外には使用しないこと、研究協力は自由であることを文書で説明した。回答をもって同意を得たものとした。

IV 結果

質問紙配布数120部、回収数81部で、回収率は67.5%であった。

1. 対象者の属性

対象者の属性を表1に示す。年代は40代が38人（46.9%）と最も多く半数を占めていた。看護師としての業務経験年数の平均は18.6±7.47年、訪問看護師（訪問看護ステーションの看護師）としての業務経験年数は6.3±3.9年であった。

表1 対象者の属性

n=81		
年齢		
20代	3人	3.7%
30代	22人	27.2%
40代	38人	46.9%
50代	16人	19.8%
無回答	2人	2.4%
業務経験年数		
看護師	18.6±7.47年	
訪問看護師	6.3±3.9年	
実習関与度		
主担当	29人	35.8%
副担当	19人	23.5%
その他	26人	32.1%
無回答	7人	8.6%

2. 訪問看護ステーション実習指導者の態度に関する認識
 実習指導者が学生に必要と認識している態度の下位項目の平均値および標準偏差の結果を表2に示した。得点が高いほど必要性が高いと認識していることを示す。いずれの項目も平均値が3.0以上で、まあまあ思う、とても思うの段階であった。得点が最も高値であった下位項目は「自分勝手に行動しない(3.76 ± 0.46)」で、次いで「決められたルールを守ることができる(3.74 ± 0.47)」、[約束した時間を守ることができる(3.73 ± 0.55)]、[情報

を口外しない(3.73 ± 0.57)]と続いていた。上位5項目中、4項目がカテゴリーVI。『学生が、医療人としての倫理性を遵守できる』に属する項目であった。一方、得点が最も低値であった下位項目は、「自分で食事を作ることができる(3.04 ± 0.77)」、[もてなしへの対応ができる(3.06 ± 0.77)]、[訪問先での水道、ティッシュ、オムツ等の物品の節約ができる(3.20 ± 0.75)]、[相手に合わせた服装を身につけることができる(3.22 ± 0.84)]であった。

表2 在宅看護実習指導者の態度に関する認識

カテゴリ サブカテゴリ	検定1		検定2						
	平均値	標準偏差	年代		経験年数(看護師)		学生担当		p
			30代以下 平均値	40代以上 平均値	p	18.5年以下 平均値	18.6年以上 平均値	p	
I. 学生が、礼節をわきまえた行動ができる									
(1)清潔感のある活動を妨げない服装を身につけることができる	3.60	0.61	3.84	3.49 *	3.66	3.56	3.70	3.42	
(2)相手に合わせた服装を身につけることができる	3.22	0.84	3.48	3.13 *	3.25	3.23	3.33	2.96	
(3)TPOを考慮した化粧ができる	3.49	0.63	3.80	3.35 *	3.67	3.35 *	3.58	3.31	
(4)清潔な髪形に整えることができる	3.60	0.61	3.88	3.48 *	3.75	3.49	3.73	3.38 *	
(5)自分から進んで挨拶ができる	3.59	0.69	3.64	3.56	3.64	3.53	3.69	3.42	
(6)笑顔で挨拶することができる	3.58	0.65	3.68	3.52	3.72	3.44	3.65	3.46	
(7)声をだして挨拶することができる	3.59	0.63	3.68	3.54	3.72	3.47	3.65	3.50	
(8)訪問に必要なマナーが身につけている	3.46	0.65	3.48	3.44	3.53	3.40	3.54	3.35	
(9)もてなしへの対応ができる	3.06	0.77	3.28	2.94	3.00	3.10	3.04	3.00	
II. 学生が対人援助に必要なコミュニケーション能力を身につけている									
(1)人の話を聴くことができる	3.60	0.56	3.72	3.54	3.72	3.49	3.65	3.50	
(2)はっきり最後まで自分の言葉で話すことができる	3.35	0.71	3.33	3.33	3.34	3.33	3.40	3.15	
(3)わかったのかわからないのかはっきり相手に伝えることができる	3.31	0.76	3.50	3.22	3.37	3.26	3.38	3.12	
(4)相手に合わせた言葉遣いができる	3.33	0.75	3.46	3.25	3.37	3.26	3.38	3.16	
(5)会話をする時は相手の視線と合わせることができる	3.48	0.65	3.64	3.41	3.61	3.37	3.56	3.35	
(6)相手の感情に配慮し、謙虚な態度でコミュニケーションができる	3.46	0.71	3.52	3.43	3.50	3.42	3.52	3.38	
III. 学生が、生活者を援助する基盤となる自立した生活ができる									
(1)約束した時間を守ることができる	3.73	0.55	3.92	3.63 *	3.89	3.58 *	3.81	3.54	
(2)自分の予定の変更があれば相手に報告できる	3.60	0.52	3.80	3.51 *	3.81	3.43 *	3.65	3.48	
(3)訪問先での水道、ティッシュ、オムツ等の物品の節約ができる	3.20	0.75	3.38	3.11	3.23	3.16	3.21	3.15	
(4)使った部屋や物品の清掃、後片付けができる	3.35	0.69	3.44	3.28	3.36	3.30	3.40	3.23	
(5)朝自分で起きることができる	3.32	0.72	3.29	3.32	3.20	3.41	3.41	3.00 *	
(6)自分で食事を作ることができる	3.04	0.77	3.05	3.04	2.97	3.11	3.20	2.63 *	
(7)ハンカチやティッシュを持つことができる	3.29	0.77	* 3.40	3.25	3.31	3.29	3.35	3.08	
IV. 学生が対象者の生活様式や価値観にあわせた行動ができる									
(1)自分の価値判断や尺度で相手を測ったり評価したりしない	3.35	0.62	3.40	3.34	3.33	3.38	3.44	3.15	
(2)双方の立場や思いを受け止め安易に決め付けない	3.33	0.65	3.48	3.26	3.36	3.31	3.42	3.12	
(3)家族と療養者双方に公平で誠実な対応をすることができる	3.44	0.57	3.48	3.40	3.42	3.44	3.48	3.28	
(4)丁寧な言葉遣いができる	3.48	0.60	3.52	3.47	3.47	3.50	3.58	3.23 *	
(5)感謝無礼にならない	3.38	0.61	3.54	3.31	3.44	3.33	3.41	3.24	
(6)お邪魔させていただいているという気持ちをもつことができる	3.47	0.66	3.52	3.45	3.50	3.45	3.50	3.35	
V. 学生が、課題意識をもち実習にのぞむことができる									
(1)実習させてもらっているという感謝の気持ちを忘れずに行動することができる	3.46	0.69	3.58	3.41	3.54	3.40	3.51	3.38	
(2)各自の学びたい目標をもって行動することができる	3.43	0.76	3.60	3.35	3.53	3.35	3.48	3.38	
(3)課題を受け止め考えることができる	3.39	0.70	3.56	3.31	3.50	3.30	3.44	3.35	
(4)在宅看護に関する基本的知識をもって実習にのぞむことができる	3.33	0.70	3.33	3.34	3.37	3.31	3.38	3.31	
VI. 学生が、医療人としての倫理性を遵守できる									
(1)情報を口外しない	3.73	0.57	3.92	3.63 *	3.78	3.67	3.81	3.54	
(2)守秘義務・意志の尊重ができる	3.70	0.58	3.92	3.59 *	3.78	3.63	3.81	3.46 *	
(3)援助者の一員であるという自覚と行動をもつことができる	3.55	0.61	3.72	3.46	3.64	3.47	3.56	3.50	
(4)決められたルールを守ることができる	3.74	0.47	3.88	3.67	3.78	3.70	3.81	3.58	
(5)自分勝手に行動しない	3.76	0.46	3.92	3.69 *	3.83	3.70	3.83	3.62	

検定1 Kruskal Wallis 検定 bonferroni の多重比較 * p < 0.05

検定2 Mann-Whitney の U 検定 * p < 0.05

カテゴリー（上位項目）間の差について Kruskal Wallis 検定を行った結果、有意差が認められ ($p < 0.05$)、さらに多重比較 (Bonferroni) を行った結果、カテゴリーⅢ『学生が、生活者を援助する基盤となる自立した生活ができる』と、カテゴリーⅥ『学生が、医療人としての倫理性を遵守できる』に有意差が認められた ($p < 0.05$)。指導者はカテゴリーⅥを重視しているという結果であった。

下位項目と属性との関連について解析した。属性については、年代、経験年数、学生担当とした。年代との関連では、中間層であった30代以下と40代以上の2群に分類し比較したところ、9の下位項目で有意差が認められた ($p < 0.05$)。この9下位項目のうち、4項目はカテゴリーⅠ『学生が、礼節をわきまえた行動ができる』に属し、3項目が『学生が、医療人としての倫理性を遵守できる』に、2項目が『学生が、生活者を援助する基盤となる自立した生活ができる』に属していた。これらはいずれも30代以下において平均値が高く、必要性の認識が高いという結果が示された。経験年数との関連では、看護師の経験年数で有意差が認められ ($p < 0.05$)、訪問看護師の経験年数では有意な差は認められなかった。学生指導の担当を主担当・副担当とその他の2群に分類し比較したところ、5の下位項目で有意差が認められた ($p < 0.05$)。このうち、2項目は『学生が、生活者を援助する基盤となる自立した生活ができる』に属し、他は『学生が、礼節をわきまえた行動ができる』、『学生が対象者の生活様式や価値観にあわせた行動ができる』、『学生が、医療人としての倫理性を遵守できる』に各1項目であった。これらは主担当・副担当群で必要性の認識が高いという結果が示された。

3. 在宅看護実習に必要な態度の追加

教員が作成した項目以外について、本対象者が必要と考える態度に関する自由記述を求めた結果、いくつかの回答が寄せられた。その中で、追加が必要と判断された記述は2項目あり、他の項目と文言の整合性を図り、次の2点を追加した。1つは、〔自分の感情をコントロールできる〕で、カテゴリーⅡ『学生が対人援助に必要なコミュニケーション能力を身につけている』に追加された。もう1つは、〔前向きな姿勢を持って意欲的にのぞむことができる〕で、カテゴリーⅤ『学生が、課題意識をもち実習にのぞむことができる』に追加された。

V 考察

本研究の結果から、先行研究で抽出された教員が考える在宅看護実習前に学生に身につけさせたい実習態度と、実習受け入れ先である訪問看護ステーションの実習指導者が認識する必要な態度とは大差がないことが示さ

れた。それは、37下位項目のいずれも平均値が3.0以上であり、最も低値の項目においても平均値が 3.04 ± 0.77 であったことから言える。

一方、訪問看護ステーションの指導者が認識する学生に必要な態度に関して、上位項目間（カテゴリー間）には有意差が認められ、指導者はカテゴリーⅥ『学生が、医療人としての倫理性を遵守できる』をより重視しているという結果が得られた。このことは、看護職が訪問看護ステーションの経営・管理という大きな役割が課せられた⁶⁾という現状が影響を及ぼしていると推察された。つまり、訪問看護ステーションの看護師は、適切かつ質の高い看護を効率的に提供し、サービスの利用者である療養者からの選択により契約関係を成立させる必要がある。学生であっても、共に行動するという点において、業務の遂行に支障を及ぼすことは避けなければならない、このことが、〔自分勝手に行動しない (3.76 ± 0.46)〕、〔決められたルールを守ることができる (3.74 ± 0.47)〕、〔情報を口外しない (3.73 ± 0.57)〕を重視する傾向につながったと考えられた。すなわち、経営や契約といった側面において、ステーション看護師の立場が反映された結果と推察される。

次に、属性の違いが態度の必要性の認識に影響を及ぼすかを検討したところ、30代以下の群がカテゴリーⅥ『学生が、医療人としての倫理性を遵守できる』で必要性の認識が高いことが示された。このことは、昨今の臨床や教育における倫理教育の現状が影響している可能性が考えられた。平成15年に日本看護協会から「看護者の倫理綱領」、16年には「看護研究における倫理指針」が公表され、看護現場において急速に看護倫理に関する整備がなされ、それを受け、教育の中でも看護倫理教育が重要視されるようになってきた背景がある。このため、このような教育や研修を受ける機会が多いと考えられる比較的若い世代が、倫理性を遵守する態度に関して、より必要と認識する傾向が高まったのではないかと推察された。生活の場に入り、密室性の高い場で提供される訪問看護の特性を考慮すると、今後ますます倫理性の遵守が重視され、在宅看護実習の学生においても求められていくものと考えられる。

一方、学生指導の担当別による態度の必要性の認識を比較したところ、主担当・副担当群が、カテゴリーⅢ『学生が、生活者を援助する基盤となる自立した生活ができる』で認識が高い結果が示された。このことは、療養者の自宅に直接同行する機会の多い学生指導の主担当者や副担当者が、学生の生活体験のなさに直面することが多く、そこから学生自身が基本的な生活習慣をはじめとした自立した生活を身につける必要性を感じることも多いためと考えられた。

看護学生の実習態度に関連した研究はいくつかある。原ら⁷⁾は、成人看護学実習担当教員を対象に、実習態度を評価する際の学生の具体的な行動について調査分析したところ、多くの教員が印象に残った場面や問題行動などの断片的な場面から学生の実習態度を評価しているため、実習態度の評価は難しい、自分の評価に自信がないと認識していることを報告している。灘⁸⁾は、学生を対象に、態度面において看護師にはどのようなことが求められているかを調査し、学生の自由記載の中から情意領域の項目を整理し、学生による自己評価表を作成した。その内容は、あいさつができる、身だしなみを整えることができる、人の目を見て話をするすることができる、約束を守ることができる、自分の考えを表現することができる等の24項目で、本研究における学生に身につけさせたい実習態度と類似するものであった。しかし、灘の報告は看護学生からのみ得られた尺度であること、また、臨地実習全般のものであり在宅看護実習に特化したものではないという点で本研究とは相違がある。そのため、本研究で用いた項目のうち、訪問に必要なマナーが身につけている、訪問先での物品の節約、使った部屋や物品の清掃や後片付け、自分で起きる、自分で食事を作るなどの生活者としての自立といった項目は含まれていなかった。一方、在宅ケア実習での学生の実習態度に関する調査では、原田ら⁹⁾が実習対象者に対して学生の態度を尋ねているが、具体的な項目までは言及していない。したがって、本研究において看護教員が作成した実習態度項目と、訪問看護ステーションの指導者の認識に大差がなかったという結果は、教員・指導者双方の認識が確認されたという点で意義があり、本項目の有効性を示す可能性があると言える。

態度の教育は今後ますます重要視されることが推察される。経済産業省では、従来、職場や地域社会で活躍するために必要な能力が、社会環境の変化や家庭や地域社会の教育力の低下等により身につける機会が減少したと指摘し、前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力の「社会人基礎力」の育成を提言している¹⁰⁾。これらはいずれも態度に関連した能力であると言えよう。また、これに呼応し、全入学時代を迎えるであろう大学で培う能力に「学士力」が提案されている¹¹⁾。これは、「知識」「技能」「態度」「創造的思考力」の4分野からなり、卒業認定に関与するとされている。看護においても、従来から態度は知識や技術とともに重要な能力とされてきた。時代の情勢に応じて今後具体的な態度尺度が求められることが予測される。これらのことから、在宅看護実習を効果的に展開するためにも、在宅看護実習前に身につける態度を明確にし、一般化していくことが必要である。

今後は、本項目に関する学生の認識も調査し、また、

病院での臨床実習態度との比較を検討し、尺度を作成していくとともに、得られた知見を在宅看護実習の教育に反映させていきたいと考えている。

[受理日：平成22年7月14日]

引用文献

- 1) 渡辺裕子：在宅看護論 I 概論編，日本看護協会出版会，p.43, 61, 2007.
- 2) 野口和美、後藤三千代、中村暢子他：臨地実習指導に対する看護職員の意識アンケート，看護教育の研究，18号，170 - 174, 2002.
- 3) 渋谷えり子：看護学生の実地実習姿勢に関する検討～看護師へのアンケート調査から～，埼玉県立大学紀要，9，81-84, 2007.
- 4) 川田智美、木村由美子、木暮深雪他：看護教員が学生の生活体験の乏しさを感じた実習場面，群馬保健学紀要，26，133-140, 2005.
- 5) 細川満子、千葉敦子、山本春江他：教員が考える在宅看護実習前に学生に身につけさせたい実習態度－青森県看護教育研究会地域看護学グループのとりくみ－，青森県立保健大学雑誌，9巻2号，159-165, 2008.
- 6) 木下由美子：エッセンシャル在宅看護学，医歯薬出版株式会社，p.162, 2007.
- 7) 原祥子、青森広美、榎屋文恵：成人看護学実習における実習態度の評価，看護教員と実習指導者，2巻4号，21-28, 2005.
- 8) 灘久代：看護学生の実地実習における行動変化と態度育成，鳥根県立看護短期大学紀要，9巻，33-38, 2004.
- 9) 原田静香、荒賀直子、山口忍：地域看護学専攻における在宅ケア実習の評価－実習対象者の調査から－，順天堂医療短期大学紀要，15，36-44, 2004.
- 10) 「社会人基礎力に関する研究会」中間とりまとめ報告書，経済産業省経済産業政策局産業人材政策室，2006.
- 11) 学士課程教育の構築に向けて（答申），中央教育審議会，2008.